

令和4年度第3回富山県公立大学法人評価委員会 議事録（概略版）

- 1 日時 令和4年12月20日（火）13:31～14:35
- 2 場所 富山県立大学射水キャンパス中央棟9階特別会議室
- 3 出席委員

- ・金森 俊幸 [(一社)富山県機電工業会会長・田中精密工業(株)相談役]
- ・林 幸秀 [(公財)ライフサイエンス振興財団理事長] ※委員長
- ・福田 敏男 [名古屋大学客員教授、同名誉教授]
- ・藤重 佳代子 [(株)マーフィーシステムズ代表取締役社長]
- ・堀 仁志 [堀税理士法人代表社員・公認会計士]

4 会議の概要

- ・司会が開会を宣し、県経営管理部長より開会の挨拶
- ・司会より、林委員長に議事の進行を依頼し、以後の進行については委員長が行った。
- ・委員長より、法人が本日の委員会に最後まで同席することについて、委員の了承を得た。

議事1 公立大学法人富山県立大学の第2期中期目標の一部変更について

議事2 公立大学法人富山県立大学の第2期中期計画の一部変更について

- ・委員長より、議事1及び2はそれぞれ関連があるため一括して審議する旨、委員の了承を得た。

<事務局説明>

資料1-1及び1-2に基づき、公立大学法人富山県立大学の第2期中期目標の一部変更について説明。

<法人説明>

資料2-1及び2-2に基づき、公立大学法人富山県立大学の第2期中期計画の一部変更について説明。

(委員長)

これらの案についてのご意見をいただきたい。

(委員)

大学院の設置については、学部 completion に伴う看護学研究科の設置ということで理解できるが、専攻科というのはどのような位置付けになるのか。また、どういった人材育成を目指すのか。

(法人)

看護大学の中には、学部で保健師や助産師の資格を取得できる大学もあるが、本学の看護学部では4年間で看護学をしっかり学ぶために、看護師育成に特化したカリキュラムとなっている。

このため、助産師や保健師を目指す大学卒業者を対象とした課程として専攻科を設置することとし、県内における人材の需要と供給を考慮して1年間の課程としている。

(委員)

社会人や、ある程度知識がある人に助産師、保健師の資格を取ってもらうという理解でよいか。

(法人)

学部を卒業した者と一度社会に出て職に就いている者の双方の入学を想定している。

大学院では主に研究活動に取組み、さらに高度な看護実践力を有する専門看護師を2年間で養成し、専攻科では、助産師と保健師をそれぞれ1年間の課程で養成したい。

(委員)

県内で助産師や保健師のニーズは、どれぐらいあるのか。また、今、県立大学の専攻科で学びたいという学生をどのように見込んでいるのか。

(法人)

助産師や保健師が大きく不足しているという状態ではないが、助産師が足りず閉院しているという事例もあり需要は高いと考えている。また、本学の学生には保健師の資格を取りたいという希望が多い。

(法人)

本年度の学生募集、入試は、開設初年度のため、文部科学省の設置認可の後の遅い時期での限定的な学生募集となったが、保健師を養成する公衆衛生看護学専攻で入学定員 15 名に対して志願者 18 名、助産学専攻が入学定員 10 名に対して志願者 16 名であった。

来年度以降は、もう少し早い時期から学生募集にとりかかることができるので、より増えることを期待している。

(委員)

新たに開設する情報工学部で、「量子コンピュータ」についてはどの学科で学ぶことになるのか。また、事務局の効率化については、どのように進めるのか。

(法人)

本学では、量子コンピュータについてそれ自体のハードウェアを扱うだけのリソースを有していなためユーザーとして扱うことになる。主として情報システム工学科において活用していく。

(法人)

事務の効率化については、これまでの学科拡充の際も、職員の増員やシステム改修などその場その場で対応してきているが、情報工学部の開設により大学全体として3学部体制となれば、事務処理のあり方そのものを見直す必要があり、組織の見直しとともにさらなる人員の増員も検討したい。

あわせて、これまでいろいろな事務処理システムについて、都度、改修を重ねて対応してきた部分もあるため、その見直しも進めたい。

(委員)

今日ではA Iで論文や小説まで書ける時代になっており、それを活用する人材を育成しなければならないが、そうした人材育成には相当時間がかかるのではないか。

また、事務の効率化についてはDXによる効率化にも取り組めばよいと思う。

(委員長)

県から示された中期目標案には、「学科拡充等により増加していく学生や教員ニーズに的確に対応し、」と書かれている。

一方、法人の中期計画案では、「効率的、効果的」などの記載はあるが、「的確に対応する」という点に触れられていない。なぜこのような案になっているのか。

(法人)

学生や教員の多様なニーズに的確に対応するという観点は大事なことだ。最終的な計画案は3月までに策定することとしており、ご指摘の趣旨を踏まえて修正したい。

(委員)

情報工学部には、データサイエンス学科と情報システム工学科、知能ロボット工学科をあわせて 160 名ということだが、現在の情報システム工学科と知能ロボット工学科との関係はどうなるのか。

(法人)

情報工学部では、情報システム工学科と知能ロボット工学科を工学部から移設するとともに、データサイエンス学科を新たに開設し、データサイエンス学科、情報システム工学科、知能ロボット工学科の 3 学科で 1 学部を組織する。入学定員は、それぞれ 40 名、60 名、60 名で、あわせて 160 名となる。現在の工学部では情報システム工学科と知能ロボット工学科がそれぞれ定員 70 名だが、それぞれ 10 名ずつ減らし、新設のデータサイエンス学科で定員 40 名とする。

教員については、現在、情報システム工学科と知能ロボット工学科でデータサイエンス分野の教員がおり、その教員がデータサイエンス学科へ移籍することになる。

文部科学省の大学設置基準で、学科の新設には最低 8 名の教員が必要とされているため、すでに本学に在籍する教員 9 名をデータサイエンス学科に配置する。また、これにより教員が欠員となる情報システム工学科と知能ロボット工学科には、来年度以降、新たに別の教員を採用することで教員は充足することになる。

(委員)

今、量子コンピュータの分野では人材がとても不足している。また、こうしたデジタル分野では世界の中で日本が遅れをとっており、そうした人材の育成はとても重要だ。

そうしたなかで、日頃から、大学の講義をもう少し柔軟にできないものかと思っている。さまざまな優れた研究をしている先生に遠隔で授業をしていただくことが可能であれば、県立大学でもより幅広く学ぶことができるのではないかと。

(法人)

結論から言えば、遠隔で授業を行うことは可能だ。また、例えば東京などにサテライトオフィスを設けて教育や研究に取り組んでいる大学などもある。いろいろな取組みが考えられると思うが、現状としては、日本国内でそうしたネットワークを作るといったことが考えられるのではないかと。そして、海外ともネットワークができればより良いと思っている。

(委員長)

法人から示された中期計画案について、さきほど指摘があった事務の効率化に関する部分の修文については私に一任いただきたい。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

それでは、中期計画の一部修文を前提として、知事への意見書案をお配りする。

<事務局>

事務局から、中期目標及び中期計画に関する意見書（案）を提示。

(委員長)

本評価委員会から意見書として中期目標と中期計画のそれぞれについて、先ほど指摘のあった中期計画案の修文を踏まえた上で、この案で問題ないかと。

(各委員)
異議なし。

(委員長)
それでは、中期目標案及び、さきほどの中期計画案の修文を前提とし、知事への意見書をそれぞれ案のとおりとする。
最後に、事務局から今後の流れについて説明をお願いします。

<事務局説明>
・中期目標と中期計画の変更に関する今後の事務手続きについて説明。

議事3 その他（報告:情報工学部（仮称）の開設準備状況について）

(委員長)
本件について法人から説明をお願いしたい。

<法人説明>
資料3に基づき、情報工学部（仮称）の開設準備状況について報告。

(委員長)
本件についてのご意見ををお願いしたい。

(委員)
資料3にある教員数は、延人数ではなく実人数ということでよいか。データサイエンス学科がまだ開設されない令和5年度に教員数が記載されているのはどういうことか。

(法人)
資料3に記載の教員数は実人数である。データサイエンス学科に記載している教員数は、現在、情報システム工学科と知能ロボット工学科に在籍しておりデータサイエンス学科へ移籍予定の教員である。最終的にデータサイエンス学科の教員は14名を目指しており、今後、様々なネットワークなどを活用して確保していきたい。

(委員長)
学部を開設する際に優秀な教員を確保することは非常に重要だ。たとえば、優秀な若い人材を育てることも必要である。

(法人)
若い教員の育成もしっかりしていきたい。

(委員長)
以上で、本日の議事を終了する。